

令和二年九月吉日

自民党看護問題小委員会 御中

一般社団法人 日本男性看護師會  
会長 藤野 泰平  
事務長 坪田 康佑

## 医療従事者の院内安全の基準作成に関する要望書

上記につきまして、予算案にて検討していただきたく、下記のとおり、お願い申し上げます。

### 記

1. 趣旨) 医療従事者の院内安全の基準作成
2. 理由) 2019年8月9日愛媛県医療法人誓生会松風病院にて、男性看護師三名が医療保険入院していた患者より刺殺されるという悲しい事件が起きました。女性が多い職場である看護の現場では、暴力的な患者さんやご家族さんの対応等に、男性看護師が対応することが多いです。看護師を筆頭とする医療従事者が本来の業務である看護や関連業務に専念することができるように院内の医療従事者の安全に関する基準等を作成して頂きたく願います。また、現在存在する医療安全の定義は、感染症や医療事故にしか対応していません。一医療従事者の健康及び命を護れるように定義に要件を増やすようにして頂くよう願います。
3. 詳細) 医師の久坂部羊氏は、「病院がまちがったことをしたら許されないが、患者はまちがったことをしても許される、という風潮が蔓延しているのではないか。一部の不心得な自称社会的弱者がこれを悪用し、理不尽な要求を押し通そうとする」と、モンスターペイシェントという言葉を用い医療を提供することに新たな問題が出てきていると問題提起している。松風病院で起こった不幸は、医療従事者への安全を考える一つの事例として、医療従事者の心身を護るための基準が必要だと考えられます。

以上